

転出されるおうちの方へ

上牧町立上牧第三小学校



下記の順序により転出の手続きをお願いします。

- ① 上牧町役場の住民課で、住所の異動手続きをします。
「住民異動届」が発行されます。
- ② ①で発行された「住民異動届」を持って、教育委員会で転出の手続きをします。
「転学通知書（転出）」が発行されます。
- ③ ②で発行された「転学通知書（転出）」を持って、本校の職員室へお越しください。
「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④ ①で発行された「住民異動届」を持って、転出先の市役所（または役場）の住民課で住所の転入手続きをします。
「転入の書類」が発行されます。
- ⑤ ④で発行された「転入の書類」と③で発行した「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を転出先の教育委員会へ持参し、転入の手続きをします。
「転入通知書」が発行されます。（ここで転入する学校が指定されます）
- ⑥ ⑤で発行された「転入通知書」と③で発行した「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を持って指定された学校の職員室（または事務室）へ行って転入手続きをしてください。

転出についてのお問い合わせ先
上牧町教育委員会 教育総務課
T e l : 0 7 4 5 - 7 6 - 1 0 0 1

